

## 愛知県動物愛護推進協議会平成25年度第1回会議議事録

1 日 時：平成25年9月19日（木） 午後2時から午後3時30分まで

2 場 所：愛知県自治センター12階 E会議室

3 出席者：（委員）齋藤委員、島田委員、墨岡委員、高野委員、土屋委員、宮本委員、村松委員、矢部委員（会長）、脇田委員、稲垣委員（代理出席 伊藤指導主事）、狩野委員（代理出席 松村技師）

（事務局）生活衛生課 北折課長、小野塚主幹、高柳課長補佐、山本主査、黒坂主任

動物保護管理センター 山本課長

### 4 概要

#### (1)あいさつ（生活衛生課 北折課長）

委員の皆様方には、お忙しい中、また、残暑厳しいところ、愛知県動物愛護推進協議会平成25年度第1回会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日ごろから、本県におきます動物の愛護と適正な管理の推進に、それぞれのお立場から御尽力をいただいておりますことを、重ねてお礼申し上げます。

さて、本協議会におきましては、平成23年7月1日に設立して以来、動物愛護推進員の委嘱や愛知県動物愛護管理推進計画における各施策の推進について、御協議いただけてきたところです。

このうち、動物愛護推進員につきましては、おかげをもちまして、県獣医師会からの推薦を受け、県内各地域の7名の開業獣医師の方に、本年7月1日付けで委嘱させていただきました。

この場をお借りして、改めてお礼申し上げます。

また、愛知県動物愛護管理推進計画につきましては、平成20年の策定以来、目標達成に向け、比較的順調に進んで来たものと考えておりますが、動愛法や基本指針が改正されたことにより、今年度、推進計画を改定する必要があります。

本日は、「愛知県動物愛護管理推進計画」のこれまでの進捗状況について御確認いただくとともに、本計画の改定方針について、御協議をお願いしたいと考えております。

より実態に即した実効性のある計画としてまいりたいので、委員の皆様方におかれましては、これまでの豊富な御経験、御識見に基づき、専門的な視点からの御意見をいただきますようお願いいたしまして、簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。

#### (2)議題

##### ア 会長及び副会長の選出について

改選後初めての会議にあたり、愛知県動物愛護推進協議会開催要綱第4条第2項の規定に基づき、委員の中から会長の選出を行った。

土屋委員が、矢部委員を会長へ推薦した。他委員から異議は無く、矢部委員を引き続き会長に選出した。

また、矢部会長が、副会長に齋藤委員を推薦し、他委員から異議が無かったため、齋藤委員を引き続き副会長に選出した。

##### イ 愛知県動物愛護管理推進計画の進捗状況について

###### 【事務局】

事務局が資料に基づいて、愛知県動物愛護管理推進計画の進捗状況について説明。

（質疑・意見等）

（視点1 飼い主の責務の徹底について）

**【矢部会長】**

狂犬病の接種率が下がっているということだが、狂犬病予防注射については、法で厳しく義務が課せられているが、この注射に関してはどの部署が管轄なのか。

**【事務局】**

狂犬病予防法に基づく登録及び予防注射済票の交付につきましては、各市町村で事務を行っている。県保健所においては、狂犬病発生時の対応を行う。

**【矢部会長】**

日本で発生するとパニックがおこると考えられるので、是非接種率を上げていただきたい。

**【脇田委員】**

「狂犬病」という名前から「犬の病気」と誤認をしている飼い主が多いのではないかと、思う。病気の名前を変えることは難しいので、広報の仕方を工夫して、哺乳動物全般に感染する可能性が高い病気である、ということを周知しなければならない。

また、登録数の低下については、我々がオークションで犬を扱う数がここ数年減ってきている。犬の絶対数が減ってきているのは確かであり、これも影響があると考えられる。

狂犬病の接種率を上げることについて、マイクロチップと併せて普及できないかと思う。環境省にも提言しているところである。

**【高野委員】**

犬を買うときには、大半の方がペットショップに行かれると思うが、たいていペットショップでは、「ワクチン1回済です」というように売られていることが多いと思う。今はワクチンは命にかかわるので必要ということで、ワクチンが狂犬病予防注射に先行している様子がある。動物病院でもワクチンが済んだら狂犬病予防注射を打ちましょうという説明をされる場合がある。だから、「ワクチンが終わったら必ず狂犬病予防注射を打ちましょう」ということをペットショップの方はしっかり飼い主に伝えるべきだと思う。

**【墨岡委員】**

犬の登録と狂犬病注射済票の交付の事務を所管している中核市の立場から、市がどのような取組をしているのかについて、お話をさせていただく。

現在、豊橋市では、25,000頭ほどの犬が登録しており、84%ほどの注射接種率である。市は、市の獣医師会と協力し、春の集合注射を連休前に全部終了するようにしている。その他に集合注射会場に来れない人のために、市内の動物病院に委託して登録と注射済票の交付を実施してもらっている。また、春の集合注射開始前に全ての飼い主に案内葉書をだしている。10月には、6月までに注射が済んでいない人に、督促の葉書を出している。また、市内の動物の火葬場に、犬の死亡届を置き、届出を促している。注射率が下がってきているが、高齢や病気で接種が難しいものや、飼い主の所在不明というところが一因ではないかと感じている。どこの自治体も本市と同様の取組を実施しているのではないかと考えている。

(視点2 動物取扱業者の責務の徹底について)

**【矢部会長】**

アクションの4について、優良業者の表彰制度については、こういうものがあればいい業者を残していけるということで良い制度と思う。この制度がなくなってしまうのは残念だと思うが、判断基準の設定が困難であるし、評価のための人員も限られていることから、仕方がないかと思う。

(視点3 関係機関等との協働について)

**【墨岡委員】**

名古屋市のマイクロチップの助成制度についてお聞きしたい。

**【村松委員】**

昨年度から実施しており、申請があれば保健所で補助券を発行し、飼い主が市と提携している動物病院に持っていけば、市から1,000円、獣医師会から1,000円の計2,000円の補助が受けられる。動物病院で登録料を支払えば、獣医師会がまとめて登録までしてくれる、という制度である。犬・猫が対象である。災害時に飼い主とペットが離ればなれにならないように、ということ念頭に普及させたいと考えている。名古屋市の動物愛護推進協議会でも普及のための標語を募集し、ポスターを作成して普及啓発に努めている。

**【矢部会長】**

個体識別は非常に重要だと思うので、名古屋市の取組が広がればよいと思う。

**【高野委員】**

私達の団体では、マイクロチップの普及啓発ということで、フェスティバルで啓発したり、子供向けの紙芝居を作ったりして周知活動を行っている。

**【矢部会長】**

チップを入れた動物にリーダーをあてて見せたりすると、啓発に繋がるかもしれない。

(視点4 県民の動物に対する理解の促進について)

**【矢部会長】**

地域猫については、中核市を中心に、助成制度等の取組をされていると思うが、各自治体でその効果について、何か報告があればいただきたい。

**【墨岡委員】**

豊橋市においては、地域猫のモデル事業として平成20年から21年まで実施して、平成23年度から助成制度を開始している。平成23年度が18地区63頭、平成24年度が19地区60頭実施した。保健所の職員が実際に現場にいて、地域住民の説得等も実施する。地域猫を実施した地域の事後調査では、猫の好きな人・嫌いな人・関心がない人含めて、子猫の数が減った、猫の鳴き声が減った、尿の臭いなくなる等の声が上がっており、一定の効果があると考えており、これからも引き続き継続していこうと考えている。

**【村松委員】**

平成23年度と24年度に、それぞれ2地域づつモデル事業を実施した。実施した地域では、やはり猫の苦情が減る。猫の姿を見なくなったという意見もあるが、猫が満腹になって人前に姿を見せなくなったせいか、事業開始の際に行う地域への広報を見た住民が、何らかの猫対策がとられていると感じて満足しているのではないかと考えている。いずれにせよ良い結果がでているので、平成25年度からは本格実施している。

**【松村技師】**

平成24年度に1地区実施した。地域の総代ががんばってくれて、実施に対して異論はなかったが、従前からいた餌やりさんが餌やりを止めず、成猫が他の地域から入ってきてしまった。しかし子猫の姿が見られなくなったり、地区の中で猫の話をしやすくなって、地域の雰囲気良くなったという声を頂いている。当該地区では現在も継続的に実施中。

**【島田委員】**

平成24年度3月に5地区実施し、今年度7地区が実施中であり、2地区が相談中である。手術を市で行い、後のことは地域で実施するという形をとっている。

(視点5 動物と行う社会活動の推進について)

**【矢部会長】**

県や各市で小学校や幼稚園にふれあい活動を実施しているが、教育委員会のほうではどうか。

**【伊藤指導主事】**

獣医師会にお世話になり、ふれあい教室を実施して頂いている。申し込みが多いと聞いている。非常に助かっているので、今後もご支援頂きたいと思っている。市町村の教育委員会が主体で実施しているが、県教育委員会としては獣医師会からの依頼でふれあい教室の案内文書を市町村教育委員会へ配布している。

**【齋藤委員】**

豊橋市は教育委員会で命に関する講演会を実施しており、講演に行ったことがある。  
(視点6 危機管理対応について)

**【矢部会長】**

東日本大震災では置き去りになったペットが悲惨な状況になっていることが報道されているが、必ず東南海地震はくることはわかっているため、愛知県でも災害時に向けた取組は重要と考える。今後の取組状況についてまた報告頂ければと思う。

(視点7 実験動物及び産業動物に対する取組について)

**【矢部会長】**

これも各自自治体で情報収集に努めていただければと思う。

**ウ 愛知県動物愛護管理推進計画の見直しについて**

事務局が資料に基づいて、愛知県動物愛護管理推進計画の見直しについて説明。  
(質疑・意見等)

**【伊藤指導主事】**

視点3の(5)協議会の適正な運営と聞いたが、具体的に教えてほしい。

**【事務局】**

本協議会については、毎年2回定期開催としている。今後も同様に開催し、皆様から御意見をいただき、施策に反映できるように努めていくとともに、協議の内容がより充実したものとなるよう事務局側で努めていきたいと考えている。

**【矢部会長】**

国の指針で警察との連携による遺棄及び虐待の防止というものがあるが、県としても推進して頂きたい。当面はしっかり連絡をとりあい、できれば本協議会にも是非県警から委員をだしてほしいと思う。

**【島田委員】**

現在の7つの取組について、変更したり廃止する取組はないということなので、視点の数を減らす必要はない、と考える。達成できないから削除するというのは、いかがなものかと考える。

**【事務局】**

達成できたものについて廃止したものもあり、達成できなくて廃止というのは、優良業者の表彰制度についてのみである。他は整理を行ったのみで廃止したわけではない。

優良表彰制度については、動物取扱業が登録制になって5年が経過したところだが、優良施設の評価基準作成には時期尚早と考えられることから今回は廃止と考えるが、優良業者の育成のための他の取組があれば今後取り組んで参りたいと考えている。

今回お示ししたものは、あくまで最初の検討案であるので、これから皆様に御意見いただき、変更していきたいと考えている。

産業動物や実験動物については、平成18年度の国の指針から今回の改正によって、国が主体ととれるような記述に変わってきているということもあり、本案となったということをご理解いただきたい。

**【脇田委員】**

動物愛護推進員について選定の基準及び今後の推進員の拡張について、具体的なところを説明いただきたい。

**【事務局】**

これまでの協議会で御検討いただいた中で、県民との間でトラブルを起こさないことが重要とされたことを踏まえ、制度導入当初は、動物に関し専門的な知識を有するとともに、日常の診療業務を通じて、飼い主の方とコミュニケーションを取られている獣医師の方に委嘱するという方針をいただいた。

また、地域的な偏りがないようにすることに留意する必要があるとされたことから、愛知県動物保護管理センターの本所・支所及び豊橋市、岡崎市、豊田市の各活動区域毎に御推薦いただくよう、愛知県獣医師会へお願いした。

獣医師会のほうから、この名簿のとおり7名の開業獣医師の方を御推薦いただいた。

なお、これらの獣医師の皆様には、推進員の役割や注意事項についての研修を受講していただき、本年7月1日付けで委嘱させていただいたところである。

なお、具体的な活動としては、明日（9月20日）からの動物愛護週間事業等において、各地域で開催する種々の行事に御協力をいただく予定としている。

推進員の皆様には、活動状況を毎年度報告いただくこととしており、この結果を踏まえ、今後の推進員のあり方について検討していきたいと考えている。

**【脇田委員】**

我々は、エンドユーザーを相手として業を行っている。啓発資材等が眠っているようなことがあれば、飼い主に渡すことができるので、お声かけいただきたい。飼い始めは頭が柔らかく、飼育方法等一生懸命聞いていく。震災の時でもケージにいれるトレーニングをしておくんだよという啓発を少しずつ始めている。過去の事例をよく見ていただいて、悪かったところを正すような災害計画をたてていただきたい。指針さえ出して頂ければ、我々はどんどん広報していくので、もう少し明確に出していただければと思う。

**(4) 報告**

「愛知県動物愛護推進員の委嘱について」を予定していたが、議題の討議中に説明を行ったため、省略。

**(5) その他**

**【事務局】**

明日、9月20日から26日までは動物愛護週間です。

この間、動物愛護フェスティバルをはじめ、各自治体においてイベントを開催する。委員の皆様には、開催に際し、様々な形で御協力をいただいております、この場をお借りしてお礼申し上げます。また、より多くの方に御参加いただけますよう、御案内をよろしくお願いいたします。

**【矢部会長】**

今年動愛法が改正されて、本年度はこの作業でいっばいだが、来年度はもう少し爬虫類について着手したいと考えている。皆様にも情報を収集していただければと思う。

**【高野委員】**

一昨年度名古屋市のフェスティバルでワニガメの展示があり、みんな怖がっていた。このような展示をして、危険性を周知すればと思う。

**【矢部会長】**

貸し出すので、是非活用してほしい。

(6) 閉会